

大崎町教育委員会外部評価委員会

点検・評価報告書

令和 2 年 8 月

大崎町教育委員会

大崎町教育委員会外部評価の基本方針

1. 概要

平成 19 年 6 月に『地方教育行政の組織及び運営に関する法律』の一部が改正（平成 20 年 4 月 1 日施行）され、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果について報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表することが義務付けられた。

このことから、本町教育委員会では法の趣旨に則り、効果的な教育行政の推進に資するとともに町民への説明責任を果たすため外部評価委員会を設置し、教育委員会所管の事務事業の点検を行うこととした。

(参考)

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」抜粋

第 26 条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第 1 項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第 4 項の規定により事務職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。（平成 20 年 4 月 1 日施行）

2. 点検・評価に当たっての基本的な考え方

- (1) 成果を重視した行政運営を行うため、事後評価を基本とする。
- (2) 評価の客観性、透明性を確保するための外部評価を行う。
- (3) 評価の対象・方法は、毎年度、見直しを行う。
※ 平成 28 年度から評価方法を見直すこととした。

3. 点検・評価の対象

- (1) 教育委員会委員の活動状況
 - ① 定例及び臨時教育委員会の会議状況
 - ② その他の活動状況
- (2) 教育委員会所管の事務事業
教育委員会が所管する事務事業について教育委員会事務局で協議し、教育委員会で選定する。

4. 点検・評価の手順

- (1) 教育委員及び教育委員会事務局による自己評価
- (2) 外部評価委員による評価
- (3) 報告書の作成
- (4) 教育委員会で報告書の決定
- (5) 議会への提出及び公表

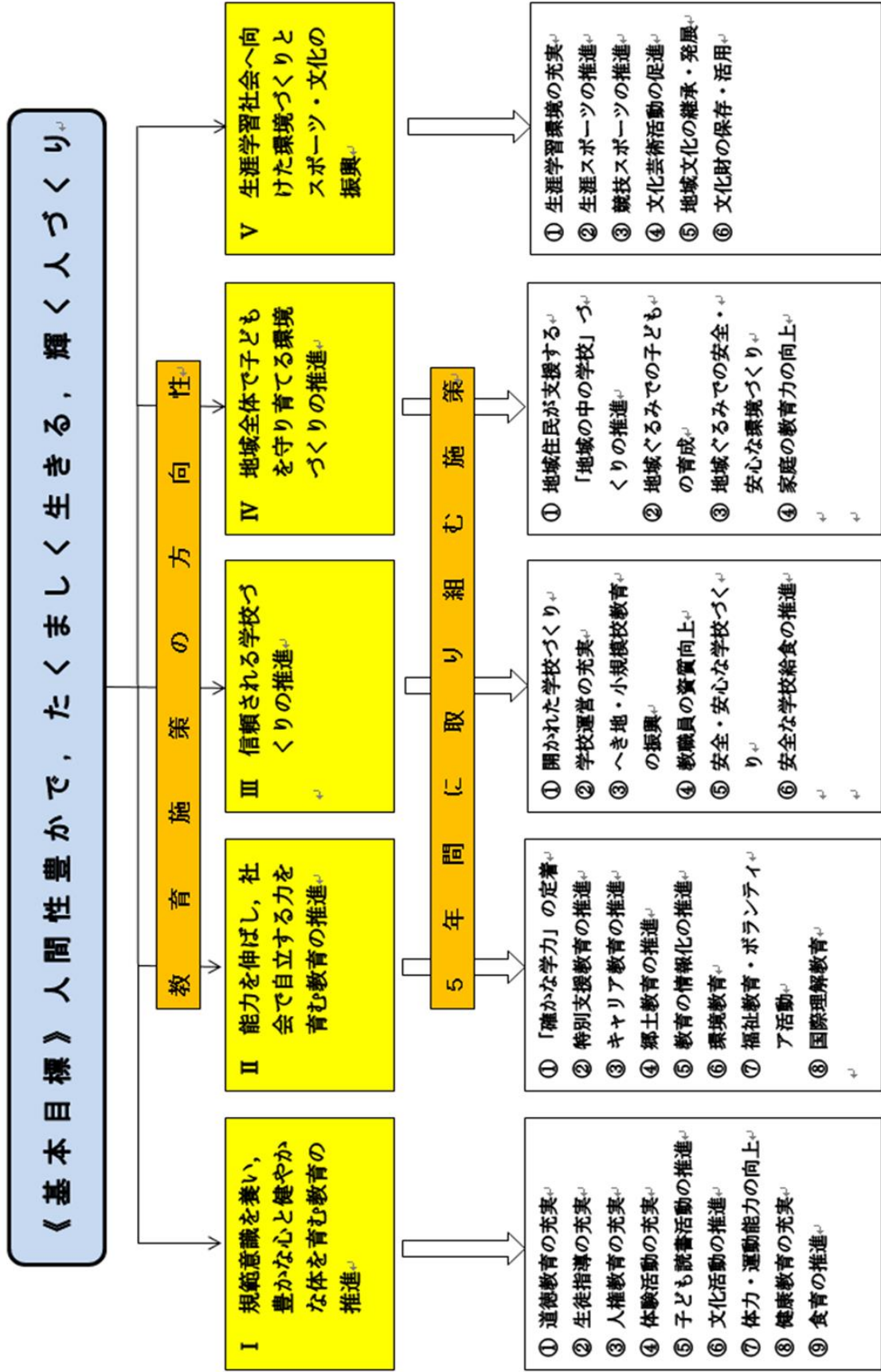
【評価項目】

- 【1】 大崎町教育振興基本計画施策体系図 (P3)
- 【2】 教育委員会委員の活動状況の評価について (P4~8)
- 【3】 主要事業の評価について
 - 管理課関係
 - ①道徳教育の充実 (P9~10)
 - ②人権教育の充実 (P11~12)
 - ③「確かな学力」の定着 (P13~15)
 - 社会教育課関係
 - ①文化活動の推進 (P16~17)
 - ②郷土教育の推進 (P18~19)
 - ③生涯学習環境の充実 (P20~21)

【自己評価基準】

評価	評価区分	考え方
A	・計画どおり順調に進んでいる ・十分成果が上がっている	優れた取組や状況等が見られ、課題はほとんどなく、順調に計画が進んでいるもの
B	・概ね計画どおり進んでいる ・成果が見える	良い取組や状況等が見られ、若干の課題はあるものの、概ね順調に計画が進んでいるもの
C	・計画がやや遅れている ・一定の成果が見えるが改善が必要	計画の進捗がやや順調でないもの。また、一定の成果はあったが課題が生じたもの
D	・計画が大幅に遅れている ・成果が上がっておらず、抜本的な見直しが必要	課題が多く着手できていないか、着手してもほとんど成果が上がらないなど、計画がほとんど進まなかったもの

大崎町教育振興基本計画実施体系図



大崎町教育委員会委員活動状況

1 教育委員の状況

(1) 平成 31 年 4 月 1 日現在の委員数 → 5 人 (男性 3 人, 女性 2 人)

2 教育委員会定例会等の状況

(1) 平成 31 年度 (令和元年度) の招集回数

定例会 → 12 回

臨時会 → 1 回

(2) 定例教育委員会及び臨時教育委員会での議案・報告件数

議案件数 → 6 件 (H30 年度 7 件)

報告件数 → 46 件 (H30 年度 44 件)

(3) 会議録の作成方法

録音により会議録作成し, 翌月の定例会で報告のうえ署名

(4) 定例教育委員会・臨時教育委員会における主な審議内容

月	審 議 内 容
4 月 定例会	○報告・協議事項 ・学校医, 文化財保護審議会委員等 6 件の委嘱について報告 ・就学させる学校の指定の変更について報告 ・区域外就学について報告
5 月 定例会	○報告・協議事項 ・学校運営協議会委員の委嘱について報告 ・大崎町青少年・一般海外派遣事業実行委員会の委嘱について報告 ・大崎町青少年活動事業実行委員会委員の委嘱について報告 ○議事 ・平成 31 年度奨学生選考 (3 人) について可決
6 月 定例会	○報告・協議事項 ・社会教育委員, スポーツ推進審議会委員等 8 件の委嘱について報告
7 月 定例会	○報告・協議事項 ・区域外就学について報告 ・大崎町障害のある児童生徒教育支援委員の委嘱について報告 ・学力向上プロジェクト夏期講座 (中 3 対象) について報告 ・「歴史を楽しく学ぼう初級講座」について報告 ・町子ども会リーダー研修について報告 ・夏季休業中児童健全育成事業「遊びの学校」について報告 ・国体リハール大会 (全九州ビーチバレーボールジュニア選手権大会) について報告 ・青少年活動事業「サマーアドベンチャー」について報告 ・「アメリカ村」について報告 ・第 15 回くにの松原ビーチスポーツフェスタについて報告 ・キッズセミナー「おおさきっ子歴史探検隊」について報告

8月 定例会	<ul style="list-style-type: none"> ○報告・協議事項 ・就学させる学校の指定の変更について報告 ○議事 ・大崎町教育委員会外部評価報告書について可決
9月 定例会	<ul style="list-style-type: none"> ○報告・協議事項 ・令和元年度一般会計補正予算（第3号）について報告 ・区域外就学について報告 ・「ふるさと学寮」について報告
9月 臨時会	<ul style="list-style-type: none"> ○議事 ・大崎町教育長職務代理者の指名について報告
10月 定例会	<ul style="list-style-type: none"> ○報告・協議事項 ・就学させる学校の指定の変更について報告
11月 定例会	<ul style="list-style-type: none"> ○報告 ・成人式について
12月 定例会	<ul style="list-style-type: none"> ○報告・協議事項 ・就学させる学校の指定の変更について報告 ・令和元年度一般会計補正予算（第5号）について報告
1月 定例会	<ul style="list-style-type: none"> ○報告・協議事項 ・入学期日の通知及び就学すべき学校の指定について報告 ・就学させる学校の指定の変更について報告
2月 定例会	<ul style="list-style-type: none"> ○報告・協議事項 ・就学させる学校の指定変更について報告 ・区域外就学について報告
3月 定例会 定例会	<ul style="list-style-type: none"> ○報告・協議事項 ・就学させる学校の指定の変更について報告 ・区域外就学について報告 ・令和元年度一般会計補正予算（第6号）について報告 ・令和2年度一般会計予算（当初予算）について報告 ○議事 ・町立学校管理規則の一部改正について可決 ・町教育進行基本計画(案)について可決 ・令和2年度大崎町教育行政の重点施策の決定について可決

(5) 教育委員（教育長）の主な活動状況

- 4月－小中学校入学式，転入教職員宣誓式，教育行政説明会など
- 5月－学校訪問，曾於地区教育振興会理事会・総会など
- 6月－学校訪問，スポーツプロジェクト検討会，野方小地区研究公開など
- 7月－総合教育会議，町津波避難訓練，人権教育研修会など
- 8月－九州地区教育委員研修会，指導主事大崎研修会，ビーチスポーツフェスタなど
- 9月－交通指導，小中学校運動会，公民分館運動会など
- 10月－大崎中吹奏楽部定期演奏会，小学校陸上記録会など
- 11月－町文化祭，小・中学校音楽発表会，県中学校国語教育研究会大崎大会など
- 12月－人権フェスタ，町スポーツ少年団交歓大会など
- 1月－成人式，校門指導，ソフトバレーボール大会など
- 2月－大崎小パラリンピック選手講演会，町子ども会大会，県下一周駅伝大会など
- 3月－小中学校卒業式，中央公民館防災訓練など

(6) 定例会において委員から出された主な動議について

- ・教育委員会の働き方改革について
- ・小規模校のバス利用時の料金補助について
- ・置き勉について
- ・学校給食について
- ・コミュニティ・スクール活動時の保険について
- ・2022年からの成人式について
- ・新型コロナウイルスについて

(7) 定例会の工夫

- 各委員が行事等に参加した意見，感想の報告を毎月定例会において行う。
- 自由な提案や所見，指導等を発言できるよう討論の時間を設定している。
- 諸問題や事業内容の説明等，時節の話題について討議している。
- 定例会終了後，委員同士で意見交換を実施している。

3 教育委員の研修会等

4月15日	県教育行政説明会（鹿児島市）
5月13日	曾於地区教育振興会理事会・総会（大崎町）
5月17日	市町村教育委員会連絡協議会定期総会（鹿児島市）
7月31日	市町村教育委員会委員研修会（鹿児島市）
8月1日～2日	曾於地区教育委員会連絡協議会管外研修（大分市）

※ 反省点及び評価点

- 1 定例の教育委員会を開催し、教育委員会の権限に属する事務のうち、重要な案件について、審議及び決定を行った。また、教育行政全般に関する報告や情報・意見交換が積極的に行われ、適正な教育委員会の運営に努めた。
- 2 永久歯のむし歯予防にとって、もっとも重要な学童期に、できるだけすべての子どもたちに対して、むし歯を予防する機会を平等に設ける必要があるため、フッ化物洗口事業を行うことにした。平成30年9月から野方小学校、平成31年2月から中沖小学校、大丸小学校で事業を開始した。令和元年度は町内全小学校で実施した。
- 3 平成30年度から、町内全学校で学校運営協議会(コミュニティ・スクール)を設置し、学校独自の運営協議会の在り方や方向性について検討された。10月の合同研修会では大分県からCSマイスターを講師として招き、学校・家庭・地域における役割等について再認識することができた。また、大崎中学校では、町内外から外部講師を招き、介護支援や農業、建築など全生徒が14講座に分かれ、学校の教科では学ぶことができないものや体験などを通し、地域にある魅力を再確認することができた。今後も、学校・家庭・地域が一体となり、よりよい学校づくり、地域づくりに努めたい。
- 4 教育行政全般について、住民に周知すべき事項は、「広報おおさき」等を活用し広報や啓発に努めるとともに、教育委員の活動状況の周知を図るため、町ホームページに議事録を公表した。

※ 外部評価 (外部評価委員会の意見)

1. 4月から3月まで定例・臨時の会議が適正に運営されている。
2. 定例会で出された委員からの動議の主なもの
①各学校における教職員の働き方改革 ②通学するためのバス利用関係
③児童生徒の教材教具の通学負担の問題 ④給食時の配慮(給食アレルギー問題等)
⑤地域住民の学校協力活動時の傷害保険等 ⑥成人式の在り方
⑦新型コロナウイルスへの対応 ⑧指定学校の変更等(個の抱える問題が主)と多岐にわたることを評価する。
3. 定例会の中では、各委員が当面した問題(感想・提言・指導・助言等)を討議し、意見交換をして共有化されている。評価する。
※反省点や評価点にあがっていること
①委員会の権限事務や案件審議及び運営で適切な運営に努めたこと。
②永久歯のむし歯予防にフッ化物洗口事業を全小学校で実施したこと。
③町内全学校に学校運営協議会が設置されていること。特に中学校では外部講師を招き、内容面の充実が着々と進んでいることは評価できる。しかし、先進の中学校の事例が各小学校の協議会の運営の参考になって活かされなければならない。そのためにも小学校の協議会のことにも触れてほしい。中学校のように機能していないのではないか。
④住民に周知すべき事項は「広報おおさき」等で広報や啓発に努め、教育委員会の活動状況の周知に町のホームページに載せるなど町内・町外に大崎町の教育行政を発信している。評価する。
4. 定例会における委員からの動議の中に「教職員の働き方改革」が出ていた。『人権教育推進事業』のⅢ1. ②では「先生が自分のよさを認めてくれている」では教職員と子どもの認識度の数値にギャップがあるようだ。これは、学校の「働き方」も関係しているのではないか。原因を掘り下げてほしい。

5. 新型コロナウイルス問題は、2学期末から年度末にかけて徐々に大きな問題になってきて動議の中でも取り上げられている。評価する。

この問題は、休校、ステイホーム、「3密」と人々の行動を制限し、文化・経済等に影響を及ぼし、大きく社会問題化されていく。

6. 学校における各家庭の中の経済力格差・文化差もされているのか。このことは子どもの学力差に大きく影響している。不登校問題やスマホの所有・使用、パソコン・インターネット等の有無、子どもを持つ町内の家庭の実態把握が必要ではないか。新型コロナウイルス感染症によって、教育の方法も変わってきている。

オンラインによる新しい教育方法が始まろうとしている。

新型コロナウイルス感染症拡大で学校が休校になり、オンラインの授業を実施した学校があった（吉田北中）。県は2020年度中にタブレットやパソコン等11万台を整備する予定という。従来のICT（情報通信技術）教育やプログラミングや調べ学習などの校内での活動が主流だった。吉田北中の試みでは、トラブルで授業を中断したとあり、「ICT教育に普段から取り組むための準備が必要」と捉えている（6月22日の南日本新聞の記事）。参考にしてほしい。

広島では、オンラインで授業を受けた不登校中の生徒が、教師との距離がうまく取れ、学習に目覚め、登校するまでになったという。このニュース（NHK）は成功例として明るい見通しを示唆している。登校できなかった子どもが「双方型授業」で登校できるまでになった。教師とのコミュニケーションの中で、対人関係が取れるようになっていく。登校できない子どもがオンラインによる授業で変わったという実践例は参考にしたい。この新しい教育方法に期待する。

子どもは様々な家庭で育っており、各家庭の文化力や経済力等の差が学力差に及んでいる。インターネットにつなげない子どもやタブレットが手に入らない子どもが差別されないようインターネット環境を整えてほしい。

本町の活動状況に、不登校の子どもについての記述がなかったようだが、現在の問題点の分析と打開策・成果を知りたい。

I 事業内容

事務事業名	道徳教育推進事業
担当課	管理課
施策の方向性	I 規範意識を養い、豊かな心と健やかな体を育む教育の推進
施策	① 道徳教育の充実
目的	多様な価値観の存在を認識しつつ、自ら感じ、考え、他者と対話し協働しながら、よりよい方向を目指していくことをとおして、規範意識や自らの生き方の育成を図る。
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ○ 道徳の時間の充実 <ul style="list-style-type: none"> ・ 考え、議論する授業の推進 ○ 地域人材の積極的な活用 <ul style="list-style-type: none"> ・ 教育活動全体をとおして、自らの生き方をみつめる場の設定 ○ 効果的な資料の活用 <ul style="list-style-type: none"> ・ 道徳的価値の理解の推進

II 年度別の決算額

(単位:千円)

年 度	H28	H29	H30	R 1	R 2
事業費		10			

III 自己評価

1. 活動・成果の指標（具体的な数値目標）と評定

指 標		実 績	評価
①	自分は、学校の規則・きまりを守っていると認識している児童生徒の割合 小：60% 中：70%	全国学力・学習状況調査において 小：60.4%（全国比+13.7%） 中：72.3%（全国比+ 5.5%）	A
②	考え、深め合う授業を受けていると思う児童生徒の割合 小：50% 中：35%	全国学力・学習状況調査において 小：55.0%（全国比+12.9%） 中：36.2%（全国比+ 2.2%）	A
③	道徳教育に関する地域人材の活用	<ul style="list-style-type: none"> ・ 行事等での交流活動は盛んに行われている。 ・ 講師派遣回数 0回 	B
④	「私たちの道徳」の活用 学校や家庭で活用	十分な活用ができていない	C

2. 事務事業の成果と課題

成 果	<ul style="list-style-type: none"> 全国学力・学習状況調査の結果では、道徳的实践力や考え議論する授業の展開に対する児童生徒の割合が、全国平均や県平均を上回っている。中でも、「人が困っているときは、進んで助けていますか」の質問に「当てはまらない」と回答したのは、小中合わせても0名であった（全国・県は1.7～1.2%）。
課 題	<ul style="list-style-type: none"> 生き方という長期的な視野に立ち、意図的・計画的に教育活動を推進する考え方の構築が不十分である。 人材や資料などをいつ・どこで・どのように活用することが効果的であるか、教職員の理論的な研究が不十分である。

3. 総合評価

評価及び方向性	評価	B	方向性	継続・廃止
<p>子供たちの規範意識は、全国や県の平均に比べ高いことから、地域の社会的な特性も反映していると考えられる。そこで、道徳の授業が教科化され、学校教育においても今後さらに地域の人材や素材を活用しながら、道徳的諸価値の理解を深めていきたい。そして、自立した個人として、また、社会の形成者としてよりよく生きるために道徳的価値に向き合い、いかに生きるべきかを自ら考え続ける人づくりを進めていきたい。</p>				

IV 外部評価

外部評価の意見	<p>「道徳教育」を推進事業として取り上げたことを評価する。</p> <p>「私たちの道徳」は学校や家庭で活用しにくい資料なのだろうか。</p> <p>道徳教育の教科書の活用の評価「C」、何が原因なのか知りたい。道徳教科での「個人評価」は、点数で表す知的教科と異なり、文章で記述されるものだろう。その意味では、一人ひとりの児童生徒の将来の生き方に影響する道徳教育の評価である。道徳教育の全体計画を具体化する時、校長・道徳指導教師をはじめとする全教職員の道徳教育の研修の充実によって、個々の子どもの評価が共有されることが肝心だ。児童・生徒の「道徳教育」の実践力や考え方など議論する力を評価することは、各教師自身のもつ実践力や道徳的な考え方（規範力）に左右され、教師によって評価が異なることを危惧する。公正でありたい。</p> <p>新たに導入された教科としての道徳教育科だけに研修等によって共通理解し、評価の在り方を深めてほしい。</p> <p>日本人の規範意識・実践力は他の国からも高く評価されている。</p> <p>「考え深め合う授業」評価「A」を受けている。評価する。</p>
---------	--

I 事業内容

事務事業名	人権教育推進事業
担当課	管理課
施策の方向性	I 規範意識を養い，豊かな心と健やかな体を育む教育の推進
施策	③ 人権教育の充実
目的	自分の大切さとともに他の人の大切さを認めることを理解し，様々な場面や状況の中で態度や行動に現れる社会づくりを目指す。
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ○ 人権教育に関する教職員の資質向上 <ul style="list-style-type: none"> ・ 研修機会の充実 ○ 児童生徒の人権意識の向上 <ul style="list-style-type: none"> ・ 教育活動全体を通じた位置づけ ○ 地域との連携 <ul style="list-style-type: none"> ・ 研究会の実施

II 年度別の決算額

(単位:千円)

年度	H28	H29	H30	R 1	R 2
事業費	62	76	59	54	

III 自己評価

1. 活動・成果の指標（具体的な数値目標）と評定

	指標	実績	評価
①	教職員の研修における研修の充実 全学校 校内研修 年間1回以上	<ul style="list-style-type: none"> ・年間3校が講師を招聘し研修を実施（大丸小，中沖小，菱田小） ・町教委主催の人権同和教育研修（年間4回） 	A
②	先生は，自分のよさを認めてくれている 「当てはまらない」「どちらかといえば当てはまらない」の割合…小中ともに10%以内	全国学力・学習状況調査において 割合 小：18.9%，中：16.0% （全国…小：14.7%，中：18.4%	B
③	いじめは，どんな理由があってもいけないことだと考える子どもの割合 「当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」の合計…小・中ともに100%	全国学力・学習状況調査において 小：96.4%（全国比 -0.7%） 中：99.0%（全国比 +3.9%）	A

2. 事務事業の成果と課題

成 果	<ul style="list-style-type: none"> 全国学力・学習状況調査の結果では、いじめ防止対策が子供たちに根付いていることが考えられる。 教職員の研修機会が確保され、教職員自身が、多様な価値に触れ、受け入れる共生社会の実現に向けて理解を深めつつある。
課 題	<ul style="list-style-type: none"> 教師は、子供たちのよさを認めていても、児童生徒が先生からよさを認められていると認識していない部分がある現状がある。 発達の段階に応じた多様な価値の理解について、どのように指導していくか、学校教育としてどのように進め、地域と共有していけばよいのかについて、教職員の理解が不十分である。

3. 総合評価

評価及び方向性	評価	A	方向性	継続・廃止
<p>毎年、全教職員が年間1回以上、何らかの人権同和教育に関する研修を受けている。しかしながら、急速な社会の変化の中で、生き方の価値も多様化している。そのような社会の中で、今後生きていく子供たちにどのような資質・能力を育成すればよいか絶えず社会全体で考えていく必要があると考える。そこで、今後は、多様な価値に気づき、理解するような活動の充実を図りたい。</p>				

IV 外部評価

外部評価の意見	<p>人として『人権』は生きていく根幹である。 ～「人権」とは「人間が人間らしく生きていくために誰からも侵されない基本的な権利」～2020・6・11 南日本新聞〈社説〉「県人権計画改定」引用～ 「人々が生存と自由を確保し、それぞれの幸福を追求する権利」学校では、「生命を大切にし、自他の人権を尊重し、互いの個性を認め合う心や他人の痛みがわかり、気持ち理解できるなどの他人を思いやる心、正義感や公正さを重んじるなどの豊かな人間性の育成を図る」を育てること。 「人権教育」は、価値観の多様化に誠実に向き合うこと。この内容は、道徳教育にある「考える」と「議論する」と通じるものがある。この事業に焦点を当てていることを高く評価する 本町にも身近なところで、東南アジア諸国をはじめ近隣の国々から来ている人々が多くなっている。学校でもこれらの人々の人権についても学習させることが大事で「自他の人権を尊重し認め合う」ことだと思う。 ②の「教職員の思いと子どもが受け取る教師との思いとにギャップ」がある～に目を向けて考えてみたい。学校で日常的に教職員が子どもと対峙するときの姿勢に齟齬があるのではないか。教師の思いは、子どもに通じていないと見ることができる。心から接することを阻害しているものは何か。子どもとの接触の時間などが不十分でコミュニケーション不足もあるのではないか。 このギャップについて、教職員としての資質・学校の制度・体質等に原因するのか、生き方の価値観や多様化による家庭や地域社会・子どもの育ちや生活の変化からきているのか。分析してみたいテーマ・内容である。評価する。 ～「顔を見て肉声で語る〈語り言葉に勝るものはない〉(五木寛之)」～の言葉が頭によぎる。</p>
---------	---

事業内容

事務事業名	学力向上推進事業
担当課	管理課
施策の方向性	Ⅱ 能力を伸ばし、社会で自立する力を育む教育の推進
施策	① 「確かな学力」の定着
目的	児童・生徒一人一人の能力や個性を伸ばさせるため、幼保小中の連携を深め、授業力の向上を図り、基礎的・基本的内容の確実な定着を図る。また、家庭との連携により、自己実現の育成に努め、学力の向上を目指す。
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ○ 大崎町学力向上プロジェクト <ul style="list-style-type: none"> ・ 学力定着シートの作成 ○ 学力アップセミナーの実施 <ul style="list-style-type: none"> ・ 夏季休業中：中学3年生対象（5日間） ○ 教職員の資質向上 <ul style="list-style-type: none"> ・ 教職員指導力向上講座の実施（管理職・作文・特別支援など） ○ 小中連携の充実・推進 <ul style="list-style-type: none"> ・ 共通実践事項の実施（学習指導，生徒指導） ○ 家庭との連携 <ul style="list-style-type: none"> ・ 家庭学習強調週間（年間4回）

Ⅱ 年度別の決算額

(単位:千円)

年 度	H28	H29	H30	R 1	R 2
事業費	12,995	15,197	12,000	15,266	

Ⅲ 自己評価

1. 活動・成果の指標（具体的な数値目標）と評定

	指 標	実 績	評価
①	全国学力・学習状況調査平均通過率 全国比 100%以上	小学生の国語は、指標を上回ったものの、その他は達成できなかった。	B
②	学力定着シートの作成	各学校の教員が、子供たちの間違いや すい傾向を調査し、鹿児島県学習定着度 調査の問題から抜粋した問題集を作成 した。	A
③	学力アップセミナーの実施 年間5～8回	令和元年度は、5回実施。数学・英語 の学習を行い、毎回60名程度（対象生 徒数の約6割）が参加した。	B
④	各種研修会等の実施 講師派遣申請による研修（年間20回）	令和元年度は、年間18回の講師派遣 を行っている。	B
⑤	小中連携部会の実施（年間2回）	共通理解事項の実践を持ち寄り、情報 交換が充実した。	B
⑥	家庭学習時間の確保 小：10分×学年+20分（達成率80%） 中：学年+1時間（達成率50%）	全国学力・学習状況調査の達成率は、 小学生71.9%、中学生28.7%であった。	B

2. 事務事業の成果と課題

成 果	<ul style="list-style-type: none"> 鹿児島県学習定着度調査の結果では、大隅地区における市町別の順位が上昇し、地区の平均を全学年・全教科で超えた。県の平均も多くの学年・教科で超えた。 小中連携した学校生活の共通実践が始まり、子供たちが落ち着いた状態で学習に取り組む型を身に着ける工夫・改善が進みつつある。
課 題	<ul style="list-style-type: none"> 全教職員が、授業や学習環境の改善と今日的な教育課題への対応について、さらに意識を高め、実践していく必要がある。 家庭での学習に関する、質と量の両面で見直しを図る必要がある。

3. 総合評価

評価及び方向性	評価	B	方向性	継続・廃止
<p>学力向上については、継続的な取組から成果が上がってきている。しかし、中学生の「国語が好き」と回答する割合が全国平均より 10%以上低いことから、要因を追究し改善を図りたい。また、家庭学習における取組について、課題の工夫や I C T の活用など様々な視点で改善を図り、家庭学習の質と量を高めていきたい。</p>				

IV 外部評価

外部評価の意見	<p>地道な努力の成果が上がっていることを評価する。</p> <p>総合評価で「中学生の「国語への関心」を取り上げ、家庭学習における課題の工夫や I C T 活用など改善を図り、質と量を高めていきたい。としていることを評価する。</p> <p>全国学力・学習状況調査及びその分析は、「確かな学力・生きる力を測る一部」に過ぎないが、調査は全国の子どもの学力と比較する上で大事なことである。評価する。</p> <p>何よりも「何のために学ぶのか」を教師と子ども・親や社会が共有しているのかを問いたい。「やる気（モチベーション）」はどこに向いているか。人間として「生きる力をつける学びに向かう力」を育てたいものである。</p> <p>特に「国語力」は日本人として生きる基礎・基本で、その中心にある語彙力と読解力は不可欠なことである。人は、言葉で考えるので語彙力と読解力（読み解く力＝相手の話や文章が的確に感じ取ること）が大きく影響することに注目していることを評価する。</p> <p>(1) 2019年12月4日(水)南日本新聞に『読解力日本15位に低下』の見出しで、経済協力機構(OECD)は～「日本の高校生の読解力は15位で、3年前の8位から低下しており、日本の高校生は「真偽を見極める力が不足している」と指摘する。※加盟国含む79カ国・地域の15歳以下を対象に2018年実施の学習到達度調査(PISC)の結果の公表～要約抜粋</p> <p>(2) 2020年6月21日(日)南日本新聞の(〈点検〉三反園県政が掲げたマニフェストを読む)に～教育『学力・体力平均届かず』問題で、</p> <p>①県教委は「教委・教員の努力不足」と分析</p> <p>②県PTA連合会長は「学力・体力向上を学校だけでやろうとしていないか。家庭や地域の力を活用する仕組みを構築すべき」。</p> <p>③鹿教組委員長は「テストは、学習の定着度確認が目的なのに、高得点を目指して過去の問題対策に注力し、教科書をないがしろにしている例をよく聞く。」と言っている。</p>
---------	---

	<p>三者（県教委・県PTA・鹿教組）の意見は、学力問題を考える上で参考になるのではないかと。</p> <p>『確かな学力』は、広い範疇でとらえる「学力」＝「生きる力」であり、「しっかりと内容を、効率的な方法で実践し、結果を評価し、次に活かす（P・D・S・C（Plan→Do→See→Check））のプロセスを重視したい。</p>
--	---

I 事業内容

事務事業名	文化活動推進事業
担当課	社会教育課
施策の方向性	I 規範意識を養い、豊かな心と健やかな体を育む教育の推進
施策	⑥ 文化活動の推進
目的	町民が優れた文化芸術に触れ、また自らが新たな文化芸術を創造していく環境の整備と、文化協会や各団体の育成を図りながら、地域文化の振興と文化活動の充実を推進する。
実施内容	町民文化祭の出展・舞台発表に向けた各種団体の取組み促進や、小中学校の児童生徒等の出品物を展示することで、文化芸術に触れる機会を創出し、文化意識の高揚と青少年の健全育成を図る。

II 年度別の決算額

(単位:千円)

年度	H28	H29	H30	R1	R2
事業費	342	349	351	312	

III 自己評価

1. 活動・成果の指標（具体的な数値目標）と評定

指標	実績	評価
① 文化事業の充実	大崎町文化協会を主体として、文化祭の準備や運営を進めた。各種団体や町内小中学校からの出品もあり、発表や展示物等を通じて、文化芸術を創造する情操を育成する。	B
② 文化芸術に関する環境拡充	文化協会が発行する「文化おおさき」等を通じ、文化芸術に関する情報の周知や創造意欲・出展意欲の向上を図る。	A
③ 文化芸術の継承	地域の伝統文化の保存・継承に関し、照日神社神舞保存会と大崎伝統芸能保存会に助成を行い、文化芸術の保護・継承に努めている。	A

2. 事務事業の成果と課題

成果	毎年、町と文化協会主催で文化祭を開催し、文化協会構成団体をはじめ町内小中学校の児童生徒や地域住民の参加を得ている。多くの優れた展示物や舞台発表に触れることで、文化芸術に対する自己意欲の向上に繋がる。 また、地域の伝統芸能の保存・継承に関し、助成や関連を図ることで文化芸術に触れる機会の向上を図る。
課題	文化協会加盟団体の構成員の高年齢化に伴う退会や減員等により、作品の出展数減少や出演演目の偏向がみられる。新感覚の文化芸術の取込みにも注力したい。 また、助成事業に関しても既存団体のみならず、広範囲に対象を広げ、文化芸術の保存・継承等に繋げたい。

3. 総合評価

評価及び方向性	評価	A	方向性	継続・廃止
<p>文化活動の推進については、文化事業の普及・発展を目的に大崎町文化協会と連携して活動を展開しており、当協会に年間 307 千円の補助金を助成し、活動を促進している。</p> <p>町文化祭では、文化協会加盟団体、各小中学校、生涯学習講座等による作品展示、舞台発表を行い住民への文化芸術に触れる機会の創出を広げている。</p> <p>また、伝統文化育成のために、町内にある保存会と連携し、文化芸術の継承に努めており、今後も継続が期待される。</p>				

IV 外部評価

外部評価の意見	<p>この事業は、町民の心の拠り所になる。この事業を評価する。</p> <p>世界中の人々の暮らしが新型コロナウイルスで「3密（密閉・密集・密接）を避けること」になり、生活様式が大きく変化している。経済活動だけでなく「文化活動」を制限し、人々の生活に絶大な影響を及ぼしている。</p> <p>「文化」は、人間の生活様式の全体で、人類が自らの手で築き上げてきた有形・無形の成果の総体（大辞泉）で、人々の知的精錬や精神的進歩とその成果そのもので私たちの生活を潤している。「文化活動を推進することの大切さ・その制限のつらさ」をコロナは人々に実感させている。</p> <p>「文化芸術」に触れ・取り組むことが「生きる力」のモチベーションに直結し、人々が人生を豊かに生きるエネルギーになっている。町民のもつ固有の文化も学習によって伝習され、創造されるとともに相互の交流によって発展する。</p>
---------	--

I 事業内容

事務事業名	郷土教育推進事業
担当課	管理課・社会教育課
施策の方向性	II 能力を伸ばし、社会で自立する力を育む教育の推進
施策	④ 郷土教育の推進
目的	郷土を愛し、人間性豊かで、心身ともに健康な自己実現をめざす人づくりを目的とする。
実施内容	令和元年度「郷土愛を育む講演会」開催・・・参加者約 100 名 自然体経験「親子星空観察会」

II 年度別の決算額

(単位:千円)

年 度	H28	H29	H30	R1	R2
事業費	200	67	199	270	

III 自己評価

1. 活動・成果の指標（具体的な数値目標）と評定

指 標		実 績	評価
①	郷土愛を育む講演会の開催	8月10日、大崎小学校体育館で約100名の参加者。当日は夏祭りとの合同開催で集客に公演時間の工夫が必要。	B
②	親子星空観察会	天体について興味を持っている児童に対し、講師による説明を行った後、親子で観察体験し、本町の自然を再認識する。	A
③	子ども会大会での地元出身者による講演会	本町出身で活躍されている講師の話を通じ、本町の魅力やふるさとへの愛着を参加児童に認識させる。	A

2. 事務事業の成果と課題

成 果	<p>鹿児島市仙巖園の学芸員を講師として、薩摩における近代史の講演を行った。クイズ形式で講演が進められ、楽しみながら郷土の歴史を学び、郷土愛を育む環境を醸成した。</p> <p>郷土の自然体験学習の中で、星空観察会を行い、講師の話を聞きながら、冬の天体観察を親子で行った。</p> <p>子ども会での講演は、現在プロのマジシャンとして活躍されている本町出身者が、参加児童に簡易マジックを教えながら、ふるさとについての魅力を話した。</p>
課 題	<p>郷土愛を育む講演会は充実した内容であり、様々な方法で事前周知を行ったが、参加に関しては十分な浸透が図られていない。</p> <p>郷土の自然や人物等について関心をもち、豊かな人間性を醸成していくためにも、様々な方面での講演や体験等を継続実施していく必要がある。</p>

3. 総合評価

評価及び方向性	評価	B	方向性	継続・廃止
<p>郷土に対する愛着や認識を深めるために、様々な方法を用い関心を持つよう誘導している。マスメディアによる誘引等もあり、興味・関心を引く内容で構成したが、想定した集客には不足しており、今後も周知等の工夫を重ねながら集客の増加に努め、郷土愛を育む環境の醸成を推進する。</p>				

IV 外部評価

外部評価の意見	<p>参加者は「ためになった」と感じていると思う。心に残るものはすぐには評価できないことが多い。受講したり、参加したりした町民の一人ひとりの中で確実に「郷土愛」は育っていると思う。評価する。</p> <p>「郷土愛」は人々が生きる節々の中で育まれる根幹で「生きる支え」である。人は、生まれ育った「ふるさと」を忘れない。成長する過程で、郷土（故郷）大崎を愛する郷土愛は醸成される。ふるさとの風土（山河）の中で生活することで、「郷土で現実を体験し」「郷土を知り」「郷土の歴史に触れ」「郷土から生き方を学ぶ」そして「郷土の事業に文化を学ぶ」。</p> <p>この事業は、行政が町民のために企画・実施してくれる大事な事業の一つである。「郷土教育事業」は郷土を豊かにする源泉となっていると評価する。</p> <p>配慮してほしいことは、例えば、集落公民館に加入・未加入に関係なく参加できるように子ども会大会事業を展開してほしいことである。「郷土に対する愛着や認識を深める体験」は、きっと大崎町を発展させる町民を育てることになると評価する。町内に住む子どもたち全てが差別的扱いを受けないようにしてほしい。</p>
---------	--

I 事業内容

事務事業名	生涯学習環境推進事業
担当課	社会教育課
施策の方向性	V 生涯学習社会へ向けた環境づくりとスポーツ・文化の振興
施策	① 生涯学習環境の充実
目的	町内のすべての住民が「いつでも・どこでも・だれでも・なんでも」学習できる機会と場所の提供を図り、学習を通じ、人と人とのつながりや、豊かな地域づくりの構築を目的とする。
実施内容	令和元年度・・・32 講座を開設 延べ受講者数 335 名 (参考) 平成 30 年度・・・26 講座 受講者数 267 名

II 年度別の決算額

(単位:千円)

年度	H28	H29	H30	R1	R2
事業費	906	806	1,052	1,264	

III 自己評価

1. 活動・成果の指標（具体的な数値目標）と評定

指標	実績	評価
① 推進体制の充実	社会教育委員の会（年 4 回）、公民分館長会（年 12 回）等で、生涯学習についての計画、方針などの協議を実施。また、開講日等を柔軟に設定することで、学習機会の推進を強化。	A
② 学習機会の拡充	年度末の地域住民へのアンケート（新たな講座について、講師の発掘等）を行うなどして、受講者の学習ニーズ等の確認を実施。	A
③ 学習歴の活用の環境づくり	文化祭での発表などをはじめ、受講生にはサロンや地域祭り等で学んだことを活用していただくなど、地域の活性化に繋がっている。	B

2. 事務事業の成果と課題

成果	「生涯学習は人生の幅路を広げる」と位置づけている中で、受講生は自己実現を図るために、自分に適した手段や方法を選びながら、心豊かに学んでいる。 また、コミュニティの希薄化が進んでいる中で、新たな人たちとの関係づくりに活用されている。
課題	受講生はリピーターが多く、新たな受講生が参加しづらい状況も見受けられる。 また、男性の受講者や若年層の受講生が少ないため、今後も継続してアンケート等により、それらの方々にも魅力のある講座の開設を検討する必要がある。

3. 総合評価

評価及び方向性	評価	A	方向性	継続・廃止
<p>新規の講座を開設したため、受講生が若干増え活発化されており、参加者のほとんどが意欲的に楽しく受講され不満等は聞かれない。</p> <p>今後も町民が必要としている講座を開設できるように推進し、活動内容や学んだことを活用できる環境づくりに努める必要がある。また、住民へのPR活動など、周知啓発も継続していく。</p> <p>生涯学習教室を通じて活動の基盤が構築されたものは、自主活動グループへの誘導も検討していく。</p>				

IV 外部評価

外部評価の意見	<p>人は、一人では生きられない。この事業は、人として生きるモチベーションを町民に与えている。評価する。</p> <p>生きるために必要な「生きがい」を追求するチャンスを与えるだけでなく、人と人を繋ぐ一期一会の出会いを演出してくれている。人間として生きている限り、「人は無限の可能性を持っている」「情緒豊かな自分でありたい」「日常の小さな喜びを得るために興味・関心を追求したい」「自他で励まし合い・褒め合って前向きに楽しみながら生きたい」と願う。</p> <p>現在、世界中の人々に「閉じこもれ（人と交わるな）」、「接するな（お互いに近寄るな）」、「密になるな（集合するな）」と3密（密閉・密接・密集）を避けるように強いている。新型コロナウイルス感染症は「共生の中の孤独」（together and alone）→（alone and together）「孤独を中心にした共生」に変化させたと「大河の一滴」の作家・五木寛之は、NHK（5月12日夜）「新型コロナウイルスの功罪」で述べていた。</p> <p>コロナウイルスの感染症は、世界中を一変させた。これからの社会はこれまでと大きく変わる。人は、また変わらなければ生きていけない。「3密」に潰されることなく、負けることなくそれを乗り越える打開策を考えて実践しなければならない。</p> <p>「町民（受講生）は、自分に適した手段や方法を選んで自己実現を図り、心豊かに学んでいる。コミュニティの希薄化の中で、新たな関係づくりの活用される講座は、地域の核づくり・絆づくりである。」支持し評価する。</p> <p>町民のためにこの講座は勧めてほしい。支持し、評価する。</p>
---------	---